

平成26年度「行動計画」の進捗状況及び評価（一覧表） 再掲分を省略

経営戦略Ⅰ 県民・企業ニーズ、経営環境の把握と的確な対応

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>①情報収集の強化</b>			
<b>工業用水ユーザーのニーズ調査</b>			
・企業訪問、アンケート調査	企業訪問、 アンケート調査 吉野川北岸22社 阿南 11社	・徳島県工業用水協議会定期総会及び各工水担当者連絡会を開催し、意見交換を行った。また、地下水からの転換による工業用水の利用促進など、既存ユーザー以外を含めた企業訪問を実施した。 ＞工業用水ユーザーの企業訪問・アンケート調査： アンケート調査（隔年実施）は、平成25年度実施	A
<b>駐車場利用者等のニーズ調査</b>			
・駐車場利用者へのアンケート調査	駐車場利用者等 アンケート調査 24年度59人 →毎年度200人	・駐車場事業の指定管理者において、平成26年4月～27年3月の間、藍場町地下駐車場の利用者に対し、アンケート調査を実施した。（73人） ・県営駐車場利用活性化事業として、平成26年4月～27年3月の間、藍場町地下駐車場の県外利用者に対し、アンケート調査を実施した。（藍場町地下：1, 364人） ＞駐車場利用者のアンケート調査：㊤1, 437人	A
・バス会社の動向調査 （高速ネットワークの変化）	---	・松茂スマートIC～徳島IC（H27.3.14開通）及び徳島JCTの完成に合わせて、動向調査を適時実施する。	A
<b>ホームページでの意見聴取</b>			
・「意見入力フォーム」の活用	---	・企業局ホームページの「意見入力フォーム」に意見が1件寄せられ、次年度の事業計画に反映させた。	C
<b>制度改正等の情報収集</b>			
・電力システム改革等の情報収集	---	・公営電気事業経営者会議の経営専門委員会に参加するとともに、情報収集及び調査研究を実施した。	A
・国や関係機関との緊密な連携	---	・公営電気事業経営者会議や日本工業用水協会を通じて、国との情報交換および会員への情報提供を行った。	A

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>②積極的な広報活動</b>			
<b>経営情報の開示</b>			
・ホームページ等での開示	---	・企業局経営計画のほか、電気、工業用水道、土地造成及び駐車場の4事業会計の決算報告書、損益計算書及び貸借対照表、予算の概要等をホームページで公開した。	A
・パンフレット・冊子の発行	---	・冊子「企業局の事業概要」の平成26年度版を発行したほか、各発電所のパンフレットを企業局ホームページに掲載するとともにイベントや施設見学会等で積極的に配布した。	A
<b>県民の参画</b>			
・見学会、学習ひろば、出前講座の実施	発電所見学者数 24年度90人 →毎年度500人	・自然エネルギーの普及啓発として、マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所、川口ダム・発電所において、見学者の受け入れを行った。(マリンピア沖洲太陽光発電所778人、和田島太陽光発電所145人、川口ダム・発電所99人) >見学者等の受け入れ：㊦870人(各施設の集計数は自然エネルギー探検隊の76人を含む。受入れの総計は実数)	A
・インターンシップの受け入れ	受け入れ人数 28年度までに 延10人	・学生1人の就業体験の受け入れを行った。(平成26年8月) >インターンシップの受け入れ：㊦2人 ㊦1人 延3人	C
<b>ホームページの充実</b>			
・工事現場の進捗状況の紹介	---	・ホームページへの掲載はなかったが、チラシ「工事かわら版」の配布により工事現場の進捗状況を紹介した。	C
・新たなコンテンツの追加	---	・企業局に関連する地域情報を掲載した。	C
<b>③新たな発想を生み出す人と組織づくり</b>			
<b>組織・人員配置の弾力化</b>			
・技術職員の本局管理事務への積極的配置	技術系職員の 本局経験者数 24年度33人 →28年度40人	・平成26年度は、本局未経験者を本局へ配置した実績はないが、今後も若手層を中心に技術職員の積極的な配置を推進する。 >技術系職員の本局管理部門経験者：㊦2人 ㊦0人 累計35人	C
・知事部局や他機関への職員派遣	---	・平成26年度は、知事部局へ2人を派遣した。	A
<b>経営力・企画力・技術力の強化</b>			
・「現場改善力強化チーム」の設置	業務改善数 毎年度100件	・「現場改善力強化プロジェクトチーム」を設置した。 ・業務改善について、7月中旬から8月末にかけて、超勤削減、業務の簡素化・効率化、公務災害ゼロ作戦などテーマ別に、延115件の提案があった。 >業務改善(提案)数：㊦115件	A
・現場意見を計画作成段階から反映	意見交換会 毎年度4回	・研修後の意見交換会(7月)のほか、課長(所長)及び副課長(次長)による職員面接を3回実施した。 >幹部職員が現場職員と意見交換：㊦年4回	A
・職員研修の強化	各種発表会での 発表者 毎年度5人以上	・企業局技術発表会(10月、11月)で12人、工業用水道事業研究大会で1人が発表した。 ・企業局技術発表会では、優秀な発表に対し、局長表彰を行った。 >企業局技術発表会・その他発表会の発表者数：㊦13人	A

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>④社会貢献の推進</b>			
<b>公有林化の支援</b>			
・町が進める森づくりを支援	公有林化面積 24年度125ha →28年度225ha  目標見直し →28年度450ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水力発電事業に係る県営発電所等が所在する町において、公有林化等を促進し、良質な水資源の確保を図るとともに、地域の環境整備や地域貢献に資するため「企業局森づくり支援事業」を実施した。</li> <li>・事業実施内容  <ul style="list-style-type: none"> <li>予算額：②30,000千円</li> <li>内 容：川口ダム又は棚野ダムの上流域の森林、間伐等の適切な管理ができていない又は今後この恐れのある森林、水源かん養保安林又は水源かん養保安林とする予定の森林を対象として、次に掲げる事業に対し補助金を交付する。 <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 公有林化取得支援事業</li> <li>(2) 地域振興事業</li> <li>(3) 多様な森づくり支援事業</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・その結果、95haの公有林化取得を支援した。</li> <li>&gt;公有林化面積：②95ha 累計面積313ha</li> </ul>	A
<b>地域振興のための事業支援</b>			
・水源地域で実施するソフト事業を支援	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>・電気事業に係る施設が所在する町において行われる、地域の活力や魅力づくり等の推進活動、環境教育及び環境保全活動を支援するため「ダム水源地サポート事業」を実施した。</li> <li>・事業実施内容  <ul style="list-style-type: none"> <li>予算額：②5,000千円</li> <li>内 容：県営発電所等が所在する町及びその水源地域（美波町は赤松地区に限る）で実施される次に掲げる事業 <ul style="list-style-type: none"> <li>I型 (1)ダム及び河川の保全に寄与する事業</li> <li>(2)イベントや学習活動など、地域の活力や魅力づくりを推進する事業であり、企業局電気事業に対する理解等を促進するもの</li> <li>II型 環境教育及び環境保全活動などの「環境」に関する事業</li> </ul> </li> </ul> </li> <li>・I型で13団体、II型で6団体の合計19団体に補助金を交付</li> </ul>	A
<b>行政機関等への技術協力</b>			
・市町村・地域等への技術支援	---	・県内の1自治体に、風力発電に関する情報提供を行った。	B
・消防学校等での専門技術（電気）の講義	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県消防学校における電気関係の講義に、企業局から講師として職員を派遣した。 ②1人×2日</li> <li>・県シルバー大学校における県行政関係の講義に、企業局から講師として職員を派遣した。 ②1人×1日</li> </ul>	A
<b>他会計への財政支援</b>			
・流域下水道事業、港湾等整備事業、病院事業などへの資金融通	---	・流域下水道事業特別会計及び港湾等整備事業特別会計に貸付を実施した。	A

経営戦略Ⅱ 企業局の持つ資源の活用と強化

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>⑤南海トラフ巨大地震対策、老朽化対策</b>			
<b>南海トラフ巨大地震対策</b>			
・建築物及び土木構造物の耐震化（10年間に集中投資）	耐震化率 24年度8割 →28年度9割	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成24年度末で48施設のうち37施設が耐震化済みであり、平成28年度までの4年間で、8施設の耐震化・老朽化に着手し、6施設を完了させる計画である。</li> <li>工業用水道事業の平成26年度の取組みとしては、吉野川北岸工業用水道の長岸河底横過トンネル及び取合い管路を完成させ、平成26年11月に供用したほか、今切第3配水支管においても約960mの区間を平成27年3月に供用開始した。</li> <li>電気事業では、日野谷発電所山側擁壁耐震対策工事を完了させるとともに、耐震化ができていない坂州発電所の大規模改良工事に必要となる坂州橋架替（老朽化対策）工事において、平成26年11月に下部工、12月に上部工に着手した。</li> <li>撫養川水管橋の耐震対策としては、代替え施設となる河底横過トンネルを含む新規ルートの詳細設計や現地測量を実施するとともに、関係機関や地元関係者との調整を進めた。</li> </ul> >建築物・土木構造物の耐震化：⑥8割	A
<b>施設の老朽化対策</b>			
・設備の老朽度の適正評価	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道管路については、管路網全体の老朽度等を評価し、管路区間の重要度や緊急性、更新工法の難易度等を総合的に勘案した管路更新計画を平成24年度に策定しており、平成26年度は、阿南工業用水道送水管路の試掘調査を実施し、目視確認により健全度の確認を行い、更新順位の見直しを行った。</li> </ul>	A
・長期工事計画の策定	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>電気事業の長期工事計画の見直しを行い、平成27年度から平成36年度までの10か年の長期工事計画を、平成27年3月に策定した。 (工業用水道事業及び駐車場事業は、平成25年度に策定済)</li> </ul>	A
・計画的な設備の更新	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期工事計画及び管路更新計画に基づき、計画的に施設の更新を実施した。</li> <li>老朽度の著しい幸野配水支管の一部区間について、平成26年度に試掘による管路調査と布設替えのための測量及び詳細設計を実施し、平成27年度に工事着手予定である。</li> </ul>	A

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>⑥適正な施設の維持管理</b>			
<b>定期的な点検の実施</b>			
・保安規程、保守基準に基づいた計画的な点検の実施	供給支障事故件数0件	・保安規程、保守基準に基づき計画的な点検を実施したが、日野谷発電所や川口発電所において発電機運転中に冷却水量低下により、発電機が停止するなど、供給支障事故が5件となった。 >供給支障事故件数：⑤5件	C
・保安規程、保守基準の適宜見直し	---	・設備等の設置・更新状況、重要度・信頼性に基づき、保安規程、保守基準の見直しを行った。	A
<b>発災後の速やかな機能回復</b>			
・現場待機や設備巡視、緊急修理の実施	---	・発災時の応急復旧に備えて、日野谷発電所中央倉庫、吉野川北岸工業用水道浄水場及び阿南工業用水道管理所の防災資材倉庫にある備蓄資機材の適正な管理に努めた。 ・工業用水道施設の応急復旧作業時に必要なエンジンカッターやトルクレンチ等の復旧機材や工具類を防災資材倉庫に配備した。	A
・機器の製作、納入業者との緊急時技術者派遣協定締結	---	・平成26年度の新たな協定締結はなかったが、対象とする設備や協定の相手方について検討を行った。	C
・対応マニュアル、連絡体制の適宜見直し	---	・発災時の連絡手段を確保するため、固定電話、携帯電話、衛星携帯電話の災害時優先登録の見直しを行った。 ・勤務時間外等緊急連絡系統図の見直しを実施した。	A

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>⑦経営資源の有効活用</b>			
<b>未売水の低減対策</b>			
・新規給水先の開拓	工業用水契約水量 24年度179,320m <sup>3</sup> /日 →28年度182,000m <sup>3</sup> /日	・阿南工業用水道の受水企業1事業所より、2,000m <sup>3</sup> /日の増量変更の申込みがあり契約した。また、1事業所の新規契約100m <sup>3</sup> /日があった。 >工業用水契約水量：㊸181,420m <sup>3</sup> /日	A
・雑用水としての利用拡大	---	・阿南工業用水道で、1事業所より一時的な雑用水としての新規契約100m <sup>3</sup> /日があったが、引き続き、積極的な利用拡大に努めていく。	C
・受水企業訪問、アンケート調査によるニーズの把握	---	・定期的な企業訪問、アンケート調査は隔年で実施 ・地下水利用協議会でアンケート調査を実施し、企業を訪問した。	A
<b>未分譲地の早期分譲</b>			
・関係団体や企業から情報収集（商工労働部との連携）	---	・西長峰工業団地の未分譲地について、商工労働部における関係団体や企業からの情報収集、積極的な誘致活動の結果、平成26年3月にレンゴー(株)に売却済み。	A
<b>駐車場の利便性向上策</b>			
・NPOビレッジの活用	---	・藍場町地下駐車場利用者の休憩等に利用していた会議室を、社会貢献活動団体の活動スペースとして提供しており、会議室利用の際に当駐車場に駐車していただくことで利用活性化を図った。 (㊸会議室使用回数54回、駐車台数410台)	A
・他施設等との連携	駐車場利用率 24年度100% (200,307台) →28年度105%	・指定管理者において、隣接する「あわぎんホール」の月間行事予定表をもとに、会合等の主催者に対して積極的な営業活動を行い、利用促進を図った。 >駐車場利用率：㊸平成24年度比97.2% ㊸97.8% (24年度：200,307台、25年度：194,616台、26年度195,913台)	C
・顧客及びバス会社等からの情報収集	---	・駐車場利用者へのアンケート調査及びバス会社等への聞き取り調査により、駐車場の利便性について情報収集を行い、改善を図った。	A
<b>廃棄物の資源化</b>			
・川口ダム流木	有効利用率 100%	・陸揚げした流木(1,525m <sup>3</sup> )の全量を民間業者へ試験譲渡し、チップとして有効利用した。 >有効利用率：㊸100%	A
・浄水場発生泥土（吉野川北岸工業用水道）	有効利用率 100%	・水処理に伴う発生泥土(348トン)の全量を民間業者へ売却し、園芸用土や漆喰の原料として有効利用した。 >有効利用率：㊸100%	A

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価								
<b>⑧資産の他用途活用</b>											
<b>和田島太陽光発電所を地域防災に活用</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>地震等の災害時に避難所等へ電気を供給</li> </ul>	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>9月1日に行われた県総合防災訓練において、小松島市と連携して、和田島太陽光発電所の電力をPHV/EVにより避難所に輸送し、避難所の電源として使用する訓練を行った。</li> </ul>	A								
<ul style="list-style-type: none"> <li>電気自動車等を活用した実証実験及び電力供給訓練</li> </ul>	実証実験及び電力供給訓練参加者数 4年間で1,000人	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、災害時のメガソーラーと電気自動車等の活用システム実証実験に関する協定書を、徳島県、小松島市及び自動車関連会社と締結し、リースされたPHV・EVを使用して、和田島多目的広場及び小松島市内の避難所等で、自主防災訓練、充電試験及び電力供給試験などの実証実験を行った。</li> <li>平成26年度は、防災訓練等の場で電力供給訓練を実施した。               <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>4/18～20 はなはるフェスタ（電力供給）</td> <td style="text-align: right;">561人</td> </tr> <tr> <td>8/23 県立防災センター避難所親子体験キャンプ（電力供給）</td> <td style="text-align: right;">52人</td> </tr> <tr> <td>9/1 県総合防災訓練（電力輸送供給）</td> <td style="text-align: right;">26人</td> </tr> <tr> <td>10/5 小松島市防災訓練（台風により中止）</td> <td></td> </tr> </table> </li> </ul> >参加者数：㊸実証実験335人 ㊹電力供給訓練639人 累計974人	4/18～20 はなはるフェスタ（電力供給）	561人	8/23 県立防災センター避難所親子体験キャンプ（電力供給）	52人	9/1 県総合防災訓練（電力輸送供給）	26人	10/5 小松島市防災訓練（台風により中止）		A
4/18～20 はなはるフェスタ（電力供給）	561人										
8/23 県立防災センター避難所親子体験キャンプ（電力供給）	52人										
9/1 県総合防災訓練（電力輸送供給）	26人										
10/5 小松島市防災訓練（台風により中止）											
<b>発電所等を学習の場として活用</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーを学習する場の提供（見学会等）</li> </ul>	（再掲） 発電所見学者数 24年度90人 →毎年度500人	<ul style="list-style-type: none"> <li>自然エネルギーの普及啓発として、マリンピア沖洲及び和田島太陽光発電所、川口ダム・発電所において、見学者の受け入れを行った。（マリンピア沖洲太陽光発電所778人、和田島太陽光発電所145人、川口ダム・発電所99人）</li> <li>川口ダム自然エネルギーミュージアム整備事業について、プロジェクトチームを設置し検討を行った。</li> </ul> >（再掲）見学者等の受け入れ：㊺870人（各施設の集計数は自然エネルギー探検隊の76人を含む。受入れの総計は実数）	A								

## 経営戦略Ⅲ コスト縮減と資金の戦略的活用

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>⑨工事費、維持管理費等のコスト縮減</b>			
設備更新・修繕10か年計画の策定			
・長期工事計画の策定(見直し)	2年毎の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成26年度は、電気事業(水力発電所及び太陽光発電所)について、平成27年度から36年度までの10年間の長期工事計画を策定した。</li> <li>工業用水道事業及び駐車場事業は、平成25年度に策定済。</li> </ul> >長期工事計画の見直し：㊸電気事業長期工事計画を策定	A
・緊急度・重要度の順位づけ	---	・長期工事計画において、緊急度・重要度を総合的に判断して策定した。	A
・発電停止、給水停止を伴う工事の集中化	---	<ul style="list-style-type: none"> <li>長期工事計画の策定において、水力発電所の断水作業を伴う工事等の集中化について考慮した。</li> <li>平成26年度は、坂州発電所大規模改良工事(H26～H28)及び水力発電集中監視制御システム取替工事(H26～H28)で、工事年度を合わせるとともに、各工事の作業手順を調整することにより、設備停止期間短縮及びコストを削減した。</li> <li>長期工事計画の策定において、水力発電所の断水作業及び工業用水の給水停止を伴う工事等の集中化を行った。</li> <li>阿南工水管路連結工事では、工水ユーザー及び受注者と工程調整を行い、設備停止期間の調整や作業手順の短縮化により、給水停止期間を設けて工事を実施した。</li> </ul>	A
設計の最適化			
・トータルコストを考慮した効率的な設計	工事コスト縮減 33年度に 24年度比10%減	<ul style="list-style-type: none"> <li>水力発電集中監視制御システム取替工事(H26～H28)で、ネットワーク回線を利用することにより通信費用の縮減を図った。</li> <li>また、川口ダムゲート制御装置取替工事(H26～H27)で、保守点検業務を同時契約することにより点検費用の縮減を図った。</li> <li>工業用水道事業の老朽化対策として管路更新計画に基づき、優先度の高い区間から管路の布設替え工事を実施しており、新設する管本体にはポリエチレンスリーブによる被覆を実施し、長寿命化を図った。</li> <li>開削工法において、軽量鋼矢板による土留工法から土留め部材が一体化し、施工が簡易なパネル建込み工法に変更することにより作業の省力化と施工時間の短縮を行い、必要工事費を削減した。</li> <li>阿南工業用水道事業管路連結工事において、給水先企業や関係機関と断水施工の可能性や施工時期、断水期間などの調整を綿密に行い、断水工事によりコスト縮減を図った。</li> </ul>	A
設備の機能維持、長寿命化			
・予防保全による機能維持と適切なメンテナンス	---	・保守内規、保守基準に基づき、定期的な点検を行うとともに、工業用水道の管路試掘調査を阿南工水更新優先度一位の送水管路(PC管)で2箇所実施し、目視により健全度を確認するなど修繕・改良工事の実施時期の最適化を図った。	A
<b>⑩資金の効率的運用</b>			
工業用水道会計への資金融通			
・工業用水道会計の負担軽減	24年度料金を維持 吉野川 14.8円/m <sup>3</sup> 阿南 16.0円/m <sup>3</sup>	<ul style="list-style-type: none"> <li>工業用水道事業の低廉な料金を維持するため、電気事業会計から平成26年度末で2億円を借り入れている。</li> </ul> >工業用水料金：㊸吉野川 14.8円/m <sup>3</sup> 、阿南 16.0円/m <sup>3</sup> を維持	A
キャピタルゲインの増加			
・有利な運用利率の確保	---	・預金の金利引合を実施し、運用利息の増加に務めた。	A



経営戦略Ⅳ 新しい価値創造への挑戦

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
⑪新規事業への取組			
新エネルギーへの取組			
・新エネルギーの動向調査	新エネルギー設備の導入件数(累計) 24年度4件 →28年度8件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新エネルギーの動向について、情報収集に努めた。</li> <li>・平成25年度は、4月にマリンピア沖洲太陽光発電所、10月に和田島太陽光発電所が運転を開始した。</li> <li>・平成26年度は、赤松ダム支水路出口における小水力発電設備設置に向け、コンサルタント業者に委託し調査検討した。川口ダム修理工場の太陽光発電設備は、平成27年度に完成予定である。</li> </ul> >新エネルギー設備(啓発用含む)の導入件数:㊦2件 ㊧0件 累計6件	A
・太陽光発電、小水力発電の候補地選定、採算性の検討等	---	・企画員室において、県内における小水力発電、風力発電の可能性について調査を行った。	A
・潮流発電の基礎調査	---	・平成25年度、未来の自然エネルギー活用基礎調査として、鳴門海峡周辺海域における潮流発電開発の可能性や課題等を取りまとめて公表済み。	A
土地造成の新たな展開			
・「高速道路共通料金制」の実現による新たな事業展開の検討	---	・西長峰工業団地の全ての区画が売却またはリース契約となったが、引き続き情報収集に努め、県内企業の動向を注視していく。	B

## 経営戦略Ⅴ 危機管理対応力の強化

取組事項等	数値目標	平成26年度の進捗状況	評価
<b>⑫危機管理体制の強化</b>			
<b>事業継続計画（BCP）等の周知徹底</b>			
・事業継続計画の職員への周知徹底、見直し	---	・平成26年3月に「徳島県企業局地震対策事業継続計画（南海トラフ巨大地震版）」として改定しており、県防災図上訓練等において、職員配置や現場への移動方法など実態を想定した実効性の検証及び見直しについて検討した。	B
<b>マニュアル等の見直し</b>			
・対応マニュアル、緊急時連絡体制の見直し	---	・各種防災計画及び対応マニュアルについて、適宜見直しを行った。 ・四国4県あるいは鳥取県との工業用水道被災時の相互応援協定については、年度当初の情報交換により体制及び復旧資機材の確認を行った。 ・平成26年度は、災害時における和田島太陽光発電所の電力供給に関する協定書に基づき、電力供給に関する運用要領を作成した。	A
<b>定期的な訓練、研修の実施</b>			
・防災・事故復旧訓練、研修の実施	実施件数 毎年度4件	・防災訓練、系統事故復旧訓練、想定故障事例研修、工水相互応援実務研修会を実施した。 >防災・事故復旧訓練、研修の実施件数：㊶4件	A
<b>災害発生時の応援協定等の拡充</b>			
・四国4県及び鳥取県との相互応援協定の活用	---	・四国4県工業用水道被災時の相互応援実務者研修会を実施した。 ・四国4県及び鳥取県との相互応援協定に基づき、1月に情報伝達訓練を実施した	A
・建設業協会との応急復旧工事協定の活用	---	・5月、阿南工業用水道管理所において、建設業協会の支援業者を対象に、応急復旧工事の実地研修会を開催した。	A
・災害時の応援協定の拡充	応援協定の締結 25年度累計3件 →28年度累計5件	・新たな応援協定の締結はなかった。 >応援協定の締結：㊵0件、㊶0件 累計3件	C
<b>新たな渇水対策の調査・研究</b>			
・地下水送水設備の活用	---	・地下水送水設備の活用に至る渇水は発生しなかったが、流量計の故障が発生したことから、更なる設備の適正な維持管理を実施するとともに、老朽化対策及び効率化について検討する。	B
・新たな渇水対策の調査・研究	---	・那賀川及び吉野川について、関係部局と連携し、調査・研究を進めてきたが、新たな対策は見つかっていない。引き続き、研究を進める。	C